

○ 第51回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成28年3月7日（月）14：00～17：20

議事概要：

（1） テブフェノジド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.016 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、稲、だいず等に使用します。今回、さといも、ねぎ等への適用拡大申請がされています。

（2） トリフルミゾール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.015 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.25 mg/kg 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲、りんご等に使用します。今回、セルリーへの適用拡大申請がされています。